

東京工業大学 地球生命研究所 紹介記事執筆、編集業務(英文)に関する公募要領

一 事業名

東京工業大学 地球生命研究所 紹介記事執筆、編集業務(英文)

二 事業の目的

地球生命研究所(以下「研究所」という)は、文部科学省世界トップレベル拠点として、国内だけでなく、海外に向けても同様のアウトリーチおよびリクルート、ファンドレイジング活動をしている。そのためには、研究所の研究や活動を、専門の研究者以外にも理解しやすい内容の記事にして国内外へ伝え、これまで以上に知名度と理解度をあげる必要がある。また、研究所のミッションの一つである融合研究を進めるためには、研究者自身もまた自らの専門以外の研究についても深く理解することが望ましく、基本的な科学的素養があれば理解できるように記述された異分野の研究記事を読むことは、個々の研究者さらには研究所全体の研究活動にとってもプラスになると考える。

一方、国際的研究拠点である本研究所は相当割合の外国人研究者を雇用し、原則として業務で用いる言語は英語と定められている。このため本事業において作成される記事は、国際拠点として、全て英文(ネイティブレベル)であることが必須である。

三 事業内容

・記事の分量は下記の通り(英語版)

- a) 「ELSI Research Direction Stories(仮称)」注釈含み 1,000Word 以上 3本
- b) 「ELSI Science Stories(仮称)」注釈含み 1,500Word 以上 7本

四 予算額

上限額 155 万円(税込)

(コンペ終了後第1順位者と詳細仕様を決定した後、再度見積書を提出していただき、契約交渉を行う)

請負金については分納とし、それぞれの検収終了後、適正な請求書受理後 40 日以内に支払うものとする。

五 納期

2019 年 10 月 30 日

六 応募資格

- ・大学や研究機関等を発注者とした、これらの組織での研究に関する紹介記事執筆経験が 5 件以上あること
- ・ネイティブレベルの英語力を有し、科学に関する幅広い知識を有するライターであること
- ・新聞社に記者として勤務したことがあること
- ・科学書を出版した経験があること
- ・NASA に関連した研究紹介記事の執筆経験があること

なお、次に該当する者は参加することができない。

- (1) 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

- (2) 国立大学法人東京工業大学における物品購入契約に係る取引停止の取扱要項により契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者
- (3) 以下の七 2. 提出書類で示した書類を日本語で提出した者

七 提出書類に関する事項

1. 提出期限

令和元年 5 月 10 日(金)正午(12:00)必着

上記期限までに、提出書類の紙媒体 10 部及び電子媒体 1 部(CD-R または DVD-R)を、下記 3. 問い合わせ先まで郵送すること。または提出書類のデータをメールに添付して送信すること。なお、期限を過ぎたものは受理しない。

2. 提出書類

【外国人研究員が審査に加わるため、書類は**全て英語**で作成のこと】

- (1) 提案書(事業内容で示した記事の作成について、事業の目的に則した具体的なアイデアや論点を簡単に説明。)
- (2) 過去に作成した英文の研究紹介記事(15,000Word までの記事を 3 点まで。実績確認として使用。掲載媒体情報を併せて添付すること)
- (3) 履歴書
- (4) スケジュール(提案書で示した内容をどのようなスケジュールで行うかを説明。)
- (5) 制作費見積書(見積額の上限を 155 万円とし、以下の記事一本あたりの単価を表示すること。見積額には制作にかかる旅費等の全ての経費を含める)
 - a) 「ELSI Research Direction Stories(仮称)」注釈含み 1,000Word 以上 3 本
 - b) 「ELSI Science Stories(仮称)」注釈含み 1,500Word 以上 7 本

※提示資料の作成及び提出にかかる経費は、提案者の負担とし、提出された書類の返却は行わない。

3. 問い合わせ先

〒152-8550 東京都目黒区大岡山 2-12-1 I7E-323

東京工業大学地球生命研究所 担当:秋山

Email: wpi.elsi@jim.titech.ac.jp

電話:03-5734-2740、3414 FAX:03-5734-2176

東京工業大学 地球生命研究所 紹介記事執筆、編集業務(英文)に関する 公募の審査基準

I.提案の審査に関する事項

①第1次審査(書類審査)

事前に送付された提出書類をもとに第1次審査を行い、第2次審査(コンペティション審査)の参加者を決定する。
2019年5月14日(火)中に審査結果をメールにて連絡する。

②第2次審査(プレゼンテーション審査)

・使用言語:英語。

・開催時期・場所:(具体的な時間、場所は、第1次審査通過者に別途連絡)

2019年5月15日(水) 東京工業大学大岡山キャンパス地球生命研究所内

・プレゼンテーション時間・参加人数:

1社40分程度(課題に対する説明など20分、質疑応答20分)

1社につき企画責任者を含め最大4名まで

・大学側参加者:6名前後

・審査結果の通知方法

2019年5月16日(木)中にメールにて可否について連絡する。

なお、順位及び得点についての詳細は公表しない。

③審査基準

第1次審査及び第2次審査では以下の点を重視して評価を行い、選考委員会による書面審査及びプレゼンテーション審査を経て、交渉権者を決定する。

【評価項目1】

・執筆するにあたっての能力を有するか。

・執筆内容についての研究所側の要望に柔軟に対応できる体制となっているか。

・納品スケジュールが研究所側の要望に柔軟に対応できる体制となっているか。

・研究所側の要望に応えられると判断できる実績があるか。

・価格設定が妥当なものであるか。

以下の5段階により評価を行う。

大変優れている=5点 優れている=4点 普通=3点

やや劣っている=2点 劣っている=1点

【評価項目2】

・その他加点に関する評価

ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する認定等又は内閣府男女共同参画局長の認定等
相当確認を有しているかどうか。

参考:内閣府男女共同参画局ホームページ「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する

る取組指針（平成28年3月22日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）について
（ http://www.gender.go.jp/policy/positive_act/wlb_torikumi.html ）

以下の認定等の中で該当する最も配点の高い区分により評価を行う。なお、内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認を受けている外国法人については、相当する各認定等に準じて評価する。

- 女性の就業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定（えるぼし認定）等
 - ・認定段階1（労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと。）＝0.5点
 - ・認定段階2（労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと。）＝1点
 - ・認定段階3 ＝1.5点
 - ・行動計画策定済（女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定義務がない事業主（常時雇用する労働者の数が300人以下のもの）に限る（計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ））＝0.3点
- 次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく認定（くるみん認定企業・プラチナ認定企業）
 - ・くるみん認定＝0.5点
 - ・プラチナくるみん認定＝1点
- 青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）に基づく認定
 - ・ユースエール認定＝1点
- 上記に該当する認定等を有しない＝0点